

男性に対するHPVワクチン接種費助成における 一部対象者の助成期間の延長について

1 経緯・目的

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについては、女性へのキャッチアップ接種が令和6年度末で終了することに伴い、昨年夏以降、急激な需要増からワクチン不足が生じ、一部の希望者が接種を受けにくい状況となった。

こうした中、国は女性のキャッチアップ接種に関して、条件付きで期間終了後も残りの接種を完了できるよう経過措置を設けた。

一方で、このワクチン不足は、接種を希望する男性にも同様の影響をもたらしたと考えられる。

そこで、男性に対するHPVワクチン接種費助成の対象者（小学6年生～高校1年生相当）のうち、令和6年度末に接種期限を迎える高校1年生相当の男性についても、接種期限を1年間延長することとし、希望者が接種機会を逃すことがないよう対策を講じるものである。

2 対象者

令和6年度高校1年生相当（16歳）※の男性 約570人

※平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

3 延長後の接種期限

接種期限を1年間延長し、令和8年3月31日までとする。

4 予算額（案）

歳出 1,066千円

5 周知方法

個別通知、区ホームページ、広報たいとう、X、LINE等

6 今後の予定

令和7年 3月上旬 個別通知発送、広報たいとう、区ホームページ等による
周知を開始